

参考資料

参考1. 市町の行政人口の推移と将来予測値（採用値）

表 9 市町別人口の採用値

市町名	実績値	計画値（採用値）（人）			
	2014	2020	2025	2045	
	H26	H32	H37	H57	
大津市	341,153	342,800	341,100	315,400	
彦根市	113,127	112,500	111,700	106,700	
長浜市	120,169	117,500	114,300	98,100	
近江八幡市	82,255	81,400	80,000	71,200	
草津市	137,321	142,400	145,000	146,200	
守山市	79,813	81,900	83,600	86,200	
栗東市	66,396	68,500	69,900	72,600	
甲賀市	90,517	88,300	85,700	71,800	
野洲市	50,068	49,700	48,900	43,500	
湖南市	54,024	52,900	51,500	42,500	
高島市	49,998	47,800	45,500	35,400	
東近江市	113,702	111,300	108,300	92,800	
米原市	38,645	37,300	35,800	29,600	
日野町	21,993	21,500	21,000	18,000	
竜王町	12,180	11,700	11,200	8,900	
愛荘町	20,640	20,800	20,800	20,200	
豊郷町	7,560	7,500	7,400	6,800	
甲良町	7,091	6,500	6,000	4,200	
多賀町	7,435	7,000	6,600	4,900	
合計	1,414,087	1,409,300	1,394,300	1,275,000	

※市町別人口の採用値は市町が国立社会保障・人口問題研究所の推計や市町独自推計等、地域ごとの現状や見通しを踏まえた上で定めている。

参考2. 下水道クイックプロジェクトの技術概要

現在、下水道の未整備地域を抱える多くの地方公共団体は、人口減少、高齢化の進展や厳しい財政状況に直面しています。このような状況の下、今後いかに早急かつ効率的に下水道の未整備地域を解消していくかが重要な課題となっています。

これらの課題を解消するために、国土交通省では、平成18年度より「下水道未普及解消クイックプロジェクト」を発足させました。平成21年度からは、新たな整備手法が未整備地域への普及対策のみならず、改築対策にも活用可能であることを踏まえて、制度の名称が「下水道クイックプロジェクト」に変更されました。

その中で、国土交通省では低コストかつ機動的整備を可能にすると期待される新たな整備手法を紹介しています。

参考：<http://www.mlit.go.jp/crd/sewerage/mifukyu/index.htm>

下水道未普及早期解消のための事業推進マニュアル(案) H28.3

ここでは、本県で採用実績のある、または採用予定の技術について、その技術概要と導入効果を示します。

- ①クイック配管
- ②改良型伏越しの採用
- ③小口径マンホールの採用
- ④浅埋・道路線形に合わせた施工

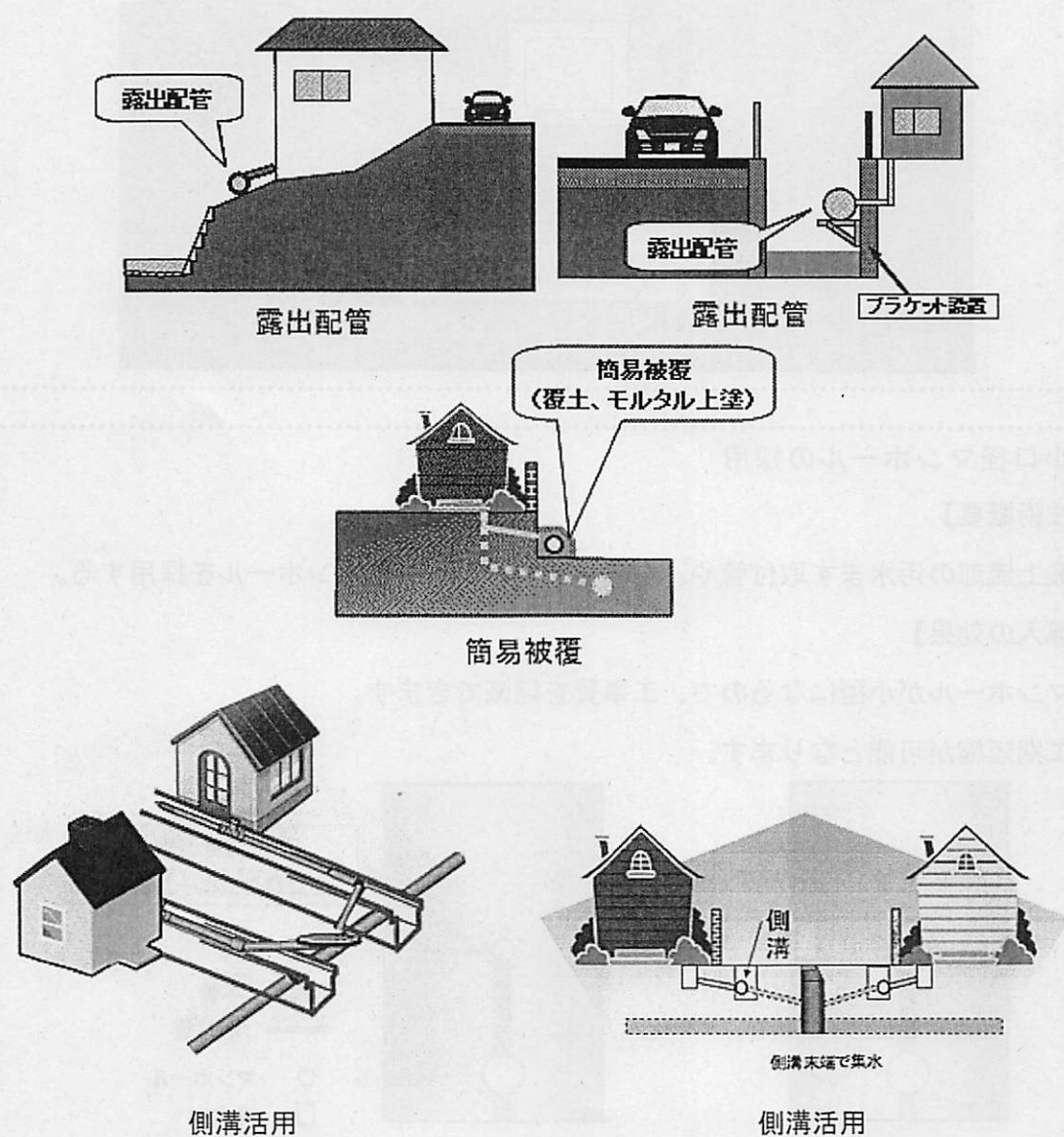
①クイック配管

【技術概要】

道路の下ではなく、民地、水路空間、河川護岸、側溝等を占用して管きょを敷設するものです。

【導入の効果】

工事コストの縮減と工期の短縮につながります。他企業埋設管との調整が不要となります。



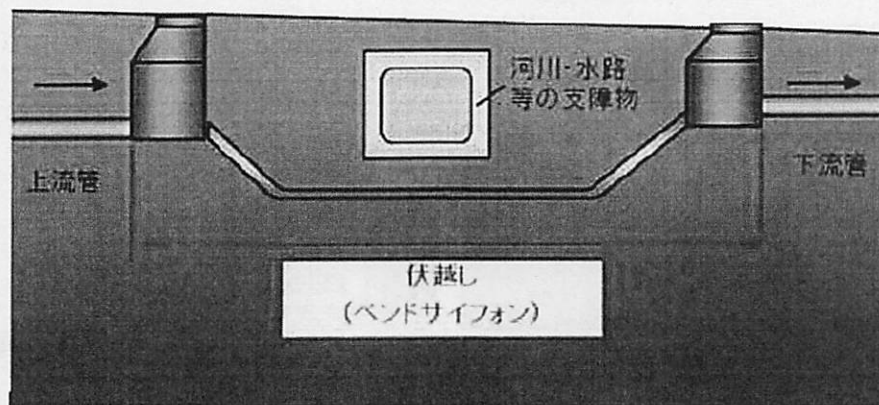
②改良型伏越しの採用

【技術概要】

管渠もしくは取付管が水路等の支障物を通るにあたり、伏越し室を持たず、上下流の管径と同じかそれ以下の管径を用いる改良型伏越しを採用するものです。

【導入の効果】

支障物の通過において、マンホールポンプを用いずに人孔・管渠を配置することにより、下流の管渠の埋設深さを浅くし工事費を縮減できます。



③小口径マンホールの採用

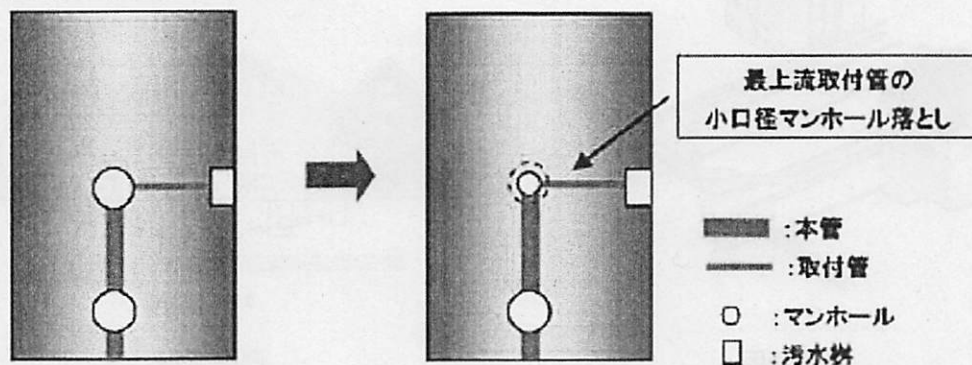
【技術概要】

最上流部の污水ます取付管や、中間マンホールに小型マンホールを採用する。

【導入の効果】

マンホールが小型になるので、工事費を縮減できます。

工期短縮が可能となります。



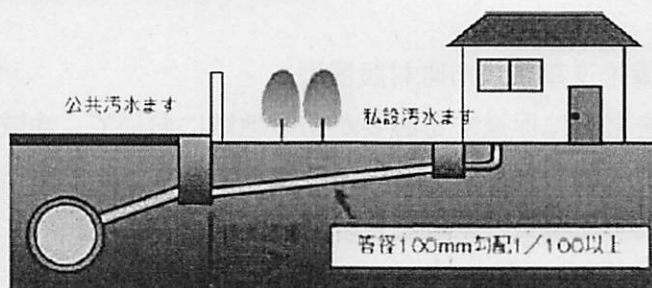
④浅埋・道路線形に合わせた施工

【技術概要】

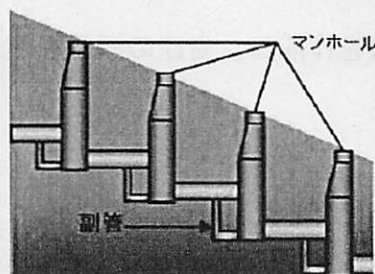
排水設備の勾配を緩やか（管径 100mm の排水設備の勾配を 1/100 以上）にします。計画下水道に対する管内流速が 3m/s を超えることを許容します。管渠方向及び勾配が変化する地点において、曲管。自在継手などを使用することでマンホールを省略します。

【導入の効果】

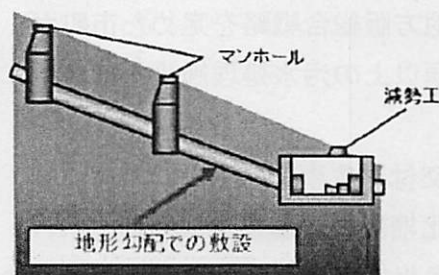
排水設備を浅く埋設できるので、排水設備の工事費を縮減できます。公共ます、取付管、本管を浅く埋設することができるためより管渠工事費が縮減できます。急斜面地において地表勾配に沿って管渠を浅く設置できるため、工事費を縮減できます。方向及び勾配の変化だけが理由で設置しているマンホールを省略できるため工事費が縮減できます。



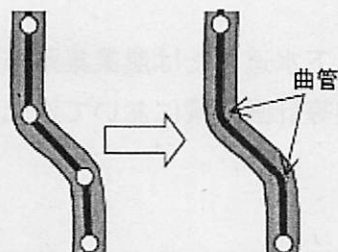
排水設備の緩勾配化



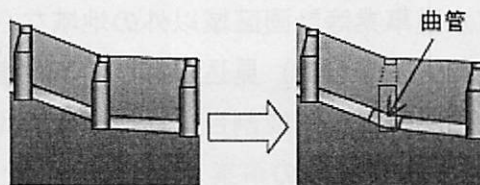
段差接合により3m/sを確保



下流に減勢措置



道路線形に沿った管きょ施工



地表勾配に沿った管きょ施工

参考3. 浄化槽設置推進事業の概要について

国（環境省）および県は、市町が実施主体となって浄化槽を設置推進する事業に対し、交付金を交付している。当該事業で主なものは以下のとおり（平成 28 年度現在）。

1. 環境省交付対象事業

①浄化槽設置整備事業（個人設置型）

（ア） 通常事業

市町村が雑排水処理を促進する必要がある地域において、浄化槽の計画的な整備を図るため、その設置又は改築を行う者に対して、費用を助成する事業（助成割合は別紙図 A 参照）

（イ） 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業

消費電力が基準以下であり、本体がコンパクト化されている等の環境性能要件を満たす「環境配慮型浄化槽」について、その設置又は改築を行う者に対して、費用を助成する事業

②浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）

生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、地域を単位として浄化槽の計画的な整備を図るため、市町村が設置主体となって浄化槽の整備を行うのに必要な費用を助成する事業（助成割合は別紙図 B 参照）

③地方創生污水处理施設整備推進事業

地方版総合戦略を定めた市町が、地域再生計画を作成し、省庁の所管を超える 2 種類以上の污水处理施設を総合的に整備する事業

2. 県交付対象事業

①浄化槽設置整備事業

浄化槽の計画的な整備を図るため、下水道事業等計画区域以外の地域等において、浄化槽の設置推進を図る事業

（ア） 浄化槽の設置事業

下水道事業等計画区域以外の地域ならびに下水道または農業集落排水施設が当分の間（7 年以上）見込まれない下水道事業等計画区域において浄化槽の設置推進を図る事業（助成割合は別紙図 A 参照）

（イ） 面的整備地域の事業

市町が集落等を単位として、生活排水対策推進計画に基づき、計画的に浄化槽の推進を図る事業（助成割合は別紙図 C 参照）

別紙【浄化槽設置整備事業における個人負担および行政助成の割合図】

A 浄化槽設置整備事業（個人設置型）

個人負担（6割）	行政助成（4割）		
	市町 助成 1/3	県 助成 1/3	環境省 助成 1/3

B 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）

個人負担 （1割） （全体額に対する割合 3/30）	行政助成（9割）	
	県・市町助成 17/30 （設置整備費用全体額に対する割合）	環境省助成 10/30 （設置整備費用全体額に対する割合）

※ 事業の対象となる主な要件は以下のとおり

- ・ 湖沼水質保全特別措置法等の指定地域であって、環境大臣が適当と認める地域に該当すること
- ・ 原則として事業の全体計画において、事業実施区域内の全戸に戸別の浄化槽を整備すること

C 浄化槽設置整備事業（個人設置型の面的整備事業）

個人負担（6割）【個人設置型】		行政助成（4割）【個人設置型】		
個人負担 【個人設置型の 面的整備事業】	面的整備上乗せ助成 （県の基準額 28 万円）	市町 助成 1/3	県 助成 1/3	環境省 助成 1/3
	県 助成 1/2 市町 助成 1/2			

※ 面的整備事業の対象となる主な要件は以下のとおり

- ・ 対象地域は、集落を単位として市町が定めるものとし、原則として全戸に浄化槽を整備すること
- ・ 対象地域に該当する集落においては、管理組合等を設置し、整備計画を策定するとともに、維持管理体制を整備すること

○各事業において、助成は国および各自治体の予算の範囲内とし、対象となる費用や交付基準額等は国および各自治体の要綱等によります。

参考4. 放流水質基準について

各污水处理施設の代表的な放流水質基準については以下のとおり。

処理施設	BOD (mg/L)	窒素 (mg/L)	リン (mg/L)	備考
下水道	4.8	5 ^{※1} 、10 ^{※2}	0.25	下水道法第8条により規定
農業集落排水施設	20	20	1 or 5	水質汚濁防止法第3条第3項（上乘せ基準）
合併処理浄化槽	20 以下 及び 除去率 90%以上	—	—	浄化槽法第4条により規定

※1：凝集剤添加多段硝化脱窒法＋砂ろ過法による基準値